

教育民生常任委員会

(平成31年 1 月 23 日)

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。

ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。

当委員会におきましてはインターネット中継を行っております。ご協力のほうよろしく
お願いいたします。

また、本日の傍聴者は、まだ今のところおみえになっておられませんが、本日はまず休
会中の所管事務調査といたしまして、小中学校における熱中症対策についてを取り扱い、
その後、協議会といたしまして大矢知興譲小学校改築整備事業の中間報告について、それ
から、こども未来部の楠地区こども園整備工事に係る入札についてを取り扱います。

そして、最後に1月7日に開催いたしました議会報告会でいただいたご意見等につつま
して、確認と整理をお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

なお、本日は2時間程度をめどに考えておりますので、どうかご協力よろしく願いい
たします。

それでは、休会中の所管事務調査といたしまして、小中学校における熱中症対策につい
てを取り扱ってまいります。

まず、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 葛西教育長

皆さん、おはようございます。

本日は学校における熱中症対策、昨年からの引き続きではございますけれども、このこ
とについて、どうぞよろしくご指導のほうお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

では、資料の説明をお願いいたします。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長、海戸田でございます。よろしく願いいたします。

タブレットのほうは、03教育民生常任委員会、21、一番下でございますが、平成31年1月23日、02教育委員会（所管事務調査資料）をお開きください。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 海戸田学校教育課長

お願いいたします。

まず、2ページは目次になっておりますので、3ページからご説明申し上げます。

小中学校における熱中症対策、平成30年度の昨年の夏は、記録的な猛暑でございました。

平成32年度より普通教室において空調設備が稼働するということが先立ち、次の夏に向けて熱中症対策、暑さ対策をどのようにするかということについてでございますが、来年度の夏に向けて熱中症対策用品を準備したり、あるいは対策マニュアルを整備したり、研修を充実したりということで、子供たちが暑い時期も安心して学校に通えるような対策を講じていきたいというふうに考えております。

具体的には、3ページでございます。まず、国の通知、それから、本市における対応がどのようなものなのかということでございますが、国も例年以上に熱中症事故の防止について通知を出しており、本市もそれを受けて、小中学校に対して気象状況に合わせた柔軟な対応などの熱中症事故防止のための取り組みの徹底や熱中症予防のための用品の配備を行っております。

詳細、通知について、ちょっと先になります12ページをごらんください。

12ページ、横になっておりますが、別紙1がございまして、これは国からの通知と本市の各校への指導の内容を並べたものでございます。

例年は、国からは大体5月の時期に、今から熱中症の、暑い時期になってくるので適切な措置を講ずるよという文書は来るんですけども、それに加えて、ことしは例年になく多かったようでございます。

特に13ページをごらんください。

愛知県で小学生が熱中症事故を受けて死亡したというような事件がございましたので、それを受けて本市においても右のように各校への対応について、終業式あるいは中体連の大会等もございまして、それにも関連して通知を出しております。

それから、14ページにおきましては、特に異常気象に対する対応、それから、運動クラブだけでなく、文化庁のほうからも文化部についても熱中症の事故防止に万全の対策を講じることというようなことで通知が来ております。

というようなことで15ページまでがことしの通知でございます。熱中症関連でございます。

例年は、大体国からは12ページの5月の熱中症事故防止、それから、13ページの本当の夏の暑い時期になってきたときの防止の通知、大体この2回でございますが、ことしは国からも、事故もありましたのでそのような通知が何度か来ております。

それでは、また、もう一度3ページに戻っていただきまして、2番でございますが、学校における熱中症の発生状況と総括ということで、本市の状況等を分析いたしまして、ちょっとデータがございますのでご説明申し上げます。

この場合の熱中症というふうに申し上げておりますが、小中学校において、暑さに起因して体調不良を起こした児童生徒全般を熱中症として集計しております。医師の診断が熱中症というふうに出たということではございません。

4ページをごらんください。

本市の小中学校における熱中症の発生状況でございますが、4月から9月の時期に小中学校で暑さに起因する体調不良を訴えた児童生徒の数でございますが、それを見ていただいてもおわかりのように例年、小中学校合わせて1000件程度でございますが、平成30年度は大体2.3倍になっておりまして、2000件を超える数字になっております。

それから、4ページの下でございますが、特に平成30年度だけを月別にあらわした数字でございますが、これも7月が突出して多く、異常気象に裏づけられたこの件数が出ております。例年の1年分の発生件数をこの7月の1カ月で記録しているというようなことが、本市の小中学校の体調不良を訴えた児童生徒の状況を見てもおわかりいただけるかというふうに思います。

5ページをお開きください。

参考資料でございますが、これは平成30年度の四日市市の気温の変化をあらわしたものでございます。特に7月上旬、この時期が急に気温が上昇したということで、暑さになれていないということもあって体調不良が多かったということでございます。

不調を訴えた場面別に小学校、中学校でデータをとったものがございますので、そちらの円グラフのほうをごらんください。

小中学校とも運動会、体育祭やその練習、部活動とか休み時間、体を動かしている活動のときに不調を訴える人が多いということがあらわれております。

例えば小学校の一番多い、体育以外39%、それから、中学校の体育以外21%となっておりますこの体育以外というのが、運動が終わった後に教室に戻った、運動の直後に不調を訴えたというふうなケースがほとんどでございます、体育の時間ではございませんが、その直後のケースがほとんど含まれているというようなことでございます。

また、保健室の調査によりますと生活のリズムの乱れも起因しているところが多いです。睡眠不足とかあるいは朝食をとっていないとか、そういうことでそれに暑さが加わって、体調不良を起こしたという生徒が多かったというように報告を受けております。

6ページをごらんください、学校での措置。小学校、中学校別にこれも円グラフであらわしてございます。

保健室で体調不良を訴えた児童生徒をどのように処置したかということでございますが、一時的に保健室で休憩したりしてすぐに復帰する児童生徒がほとんどございますが、救急搬送についてが7件ございました。小学校はゼロ、中学校は7件ございました。

この7件のうち、中学校においては部活動が6件、体育、水泳の後というのが1件でございます。病院での処置後、全て当日中には帰宅しており、大事には至っていないということでございます。これも疲労とか睡眠不足、体調不良による要因もあったというようなことも報告を受けております。

総括でございますが、平成30年度は例年になく記録的な猛暑で、熱中症、体調不良を訴える児童生徒は倍増しましたが、幸いにも本市におきましては重篤な症状になる前に対処できており、早い段階で軽快しているケースがほとんどございました。ただ、来年に向けて熱中症の予防については取り組みをさらに強化していく必要があるというふうに考えております。

主な必要な観点については、次の3点でございます。

適切に身体活動を行うための暑さに応じた指針、それから、体調不良を起こした児童生徒への配慮、それから、適切な対処の方法、それから、適度なクールダウンの実施、これらの備えを万全にしていって、熱中症の予防に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

7ページをごらんください。

それでは、具体的に予防のための取り組みをどのようにしていくかということでござい

ますが、まず、予防のための取り組みの1番目としましては、学校における熱中症対策マニュアルを中心とした取り組み。

熱中症対策委員会というのを毎年定期的に関しておるんですが、専門的な知見を踏まえてマニュアルを策定し、年度当初に小学校、中学校に配付していきたいというふうなことを考えております。

マニュアルの構成については、7ページに具体的に見出しを起こしてございます。

8ページでございますが、暑さ指数（WBGT）、これによる運動指針の導入と検証をしていきたいというふうなことでございます。

単に温度が高い、気温が高いとかいうだけでなく、暑さ指数を用いた運動指針を用いて各校の活動場所で定期的に測定して、活動の軽減をしたり、それによって適切な判断を行って活動内容を記録して検証していきたいというふうに考えてございます。

8ページには、暑さ指数の解説もそこに載せさせていただきました。

9ページでございますが、その暑さ指数をもとにした熱中症予防ガイドブック——日本スポーツ協会のもの——を抜粋させていただきましたが、熱中症予防の運動指針（WBGT）、31度以上になると運動は中止するべきであるとか、そういうふうな指針が具体的に載っておりますので、これに基づいて暑さ指数を測りながら活動していくというようなことを小中学校にも指導していきたいというふうに考えてございます。

10ページでございますが、教職員に対する研修も強化していくということで、学校における熱中症予防対策マニュアルを配付し、まず、それに基づいた研修会をしていく。それから、専門的な知見も活用しながら児童や生徒、それから、教職員にも研修をしていきたいというふうに考えております。

体調が悪くなったときに、子供たち自身が自分の体を守るための行動とかいうことについても子供たちにも指導していきたいと思っておりますし、あるいは4番目に書いてございますように保護者へも保健だより等を通じて広く知らせていきたいと思っております。

間接的な要因ではございますが、朝食をとっていないとか、先ほど出ていました睡眠不足であるとか、生活リズムの乱れに起因するところも少なからずございますので、その辺についても、普段の生活からきちんと見直していくようなことを子供たちにも指導はしていきたいというふうに考えてございます。

10ページの下でございますが、具体的に機器とか用品の配備ということで、そちらのほうもソフト面とハード面と両方を整備していきたいと考えてございますので、まず、熱中

症計——これは、先ほどのWBGTで暑さ指数がはかれるものでございます——を各校に配備していきたいというふうに考えております。

それと、11ページをごらんください。

その暑さ指数を記録する——どこの場所が何度と記録する——ボードがございまして、そのボードも各学校に配備していきたいと考えてございます。それを見ながらきょうの活動を考えたりというふうな一つの目安にしていきたいというふうに考えてございます。

それと、11ページの②でございますが、ミスト扇風機、これを全校配備するというところでございます。

先ほどもご説明申し上げましたように、ことし体調不良を起こした者の中には、運動、活動後に教室へ戻った後で体調不良があったということでございますので、まず、特に登校とかの後、それから、運動の後にクールダウンができるように各学校にミスト扇風機を学校規模に応じて台数を確保して、昇降口等に配備してちょっとクールダウンしてから入るというふうなことをやっていきたいというふうに考えております。

ミスト扇風機については、いろいろなタンク式とか水道直結式とかございますので、学校の活動しやすいようなものを学校の要望にも応じながら配備していきたいというふうに考えてございます。

それから、経口補水液、冷却パック、これも既に本年度も配付はしているんですけども、これも必要に応じて全小中学校に配付していきたいというふうに考えてございます。

また、養護教諭等の意見も聞きながら各校の状況に応じた熱中症予防のための用品が配備できるように、例えばミストとか冷却パックとかを必要に応じて配付していきたいというふうに考えてございます。

説明については以上ですが、それから、クールダウンの方法でございまして、一つ申し上げ忘れましたが、休み時間等には、例えば現在既に空調が整っている部屋も十分活用していきたいというふうに考えております。図書室、音楽室、視聴覚室、会議室等も一旦クールダウンするには使っていきたいというふうに考えてございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑、ご意見がございましたら、挙手にてご発言ください。

○ 山口智也委員

きょう、教育民生常任委員会でこの所管事務調査のテーマとして、来年度どうするかということで、さまざまなご意見が各委員からあると思いますけれども、この常任委員会でこのテーマを持ったということをしっかり教育委員会さんとしても重く受けとめていただいて、きょうはお互いが意見をぶつけ合うとかいうことではなくて、お互いがやはり知恵をしっかり生かしてよりよい対策をとっていくということで、ぜひご理解いただきたいなと思っております。

まず、ハード面からお聞きしていきたいんですけども、このミスト扇風機を置かれるということで先ほど、ご説明では効果のある、クールダウンするために昇降口などにも配置していくということなんですが、これは各クラスそれぞれにそれを置くということではないということですね。

○ 海戸田学校教育課長

大きさもございますので、あるいは水で濡れるということもございますので、一応昇降口に学校規模に応じて置いていくと。かなり大きいものでございますので。

○ 山口智也委員

このミスト扇風機というのは――ミストはいろんな施設でありますので、イメージが湧くんですが――どういう形のものかイメージが湧かないんですが、実際に子供たちが近くを通ることで、子供たちがしっかりその効果を味わうというか、しっかりクールダウンができるかどうかというところ辺の検証というのは実際されているんでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

昨年、インターハイの会場等でも使われておりましたので、クールダウンする効果はあるというふうに聞いております。

○ 山口智也委員

ある程度効果はあるということなんですけれども、何せ最近の、昨年の暑さなんかは桁

違いでありまして、本当に効果があるのかなというのは若干私も心配なところはありまして、これは無理なのかもわかりませんが一つ提案としてお聞きいただきましたんですけれども。例えば冷風機ですよね、レンタルでありますけれども、これを例えば各クラスに置こうとすると995室ですので、一つレンタルするのに1カ月でも民間ですと四、五万円かかるわけです。そうすると、掛け算すると何千万円の予算が必要になるわけですけれども、そういったものも明らかに扇風機に比べると効果はあるとは思うんですけれども、そういった予算も含めて冷風機を置こうというような検討というのはこれまでされていないのでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

委員ご指摘のとおり冷風機というのも有効な手段かと思いますが、ただ、各学校、各教室にということがございますとやっぱりスペースの問題とかあるいは設置の問題等でいろいろと課題がございます。

また、それと音の問題もありまして、騒音もかなり出るというふうに聞いておりますし、排気を室外に出すタイプのものとか、室内で完結するものとか、窓つけ型とかいろいろございますが、防犯上とか工事が必要になったりするものとかもございますし、スペースの問題もございますので、各校に全て配置することはちょっと困難かなと考えております。

○ 山口智也委員

そうであるならば、音の問題というのは大きく確かにあるということで理解するんですが、そうであればミスト扇風機なども水蒸気でそういう問題はありますが、もし効果があるのであれば、各教室にも配置するようないっしょに検討というものもあるんじゃないかなと思うんですけれども、それは不可能なんではないでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

ミスト扇風機について、先ほど申し上げたように水を使いますので、各教室というのは少し無理があるかなというふうな感じで、とりあえずこのデータからもございますようにクールダウンさせる、暑くなった体をクールダウンしてまず学習環境に向かうというふうなことでございますので、それを水際ですでに冷やしてから教室へ入るというふうなことでございます。

○ 山口智也委員

とにかく教室にいる時間というのが一番多いと思いますので、そこで体調をしっかりと見ながらハード的にも本当にこれからやろうとしているハードの環境のもとで子供たちに影響が出ないのかしっかりと検証していただいて、何が一番適切かというのを、まだ時間がありますのでしっかりとハード的にも検証していただきたいと思います。

次に、ソフト面についてお聞きしていきたいんですけども、学校保健委員会というのが組織されますけれども、その中で特に養護教員さんの役割というのが大きいのかなと思います。各学校における養護教員との連携について、現状と、今後どのように連携、養護教員の役割をしっかりと十分発揮していただくのかというところ辺、何かお考えがあったらお願いしたいと思います。

○ 海戸田学校教育課長

養護教諭は非常に重要な役割を果たすということで、子供たちの安全面につきましても、配慮につきましても、健康管理につきましても、学校を中心になって中心的な役割を果たしておりますので、熱中症対策と暑さ対策につきましても養護教諭を対象にした研修会も昨年度開きました。

それで、対応策の研修をしたり、それを各学校別の研修会でも養護教諭が中心となって啓発活動はしておりますし、実際にまた来年度も継続してさらに専門的な知見も活用しながらお医者さんの意見を聞いたり、そういう研修会も重ねながらやっていきたいというふうに考えておりますし、当然各学校におきましては、学校医さんと連携したり、そういったことも考えておりますし、そういった回数もふやしていきたいというふうに考えております。

○ 山口智也委員

お医者さんですとか、また、養護教員からの専門的な知識というのをしっかりと学校全体に広げていただくように、また、保護者に対しても保健だよりもしっかりと養護教員からのメッセージというのをこれは考えていただいていると思いますので、各学校で徹底していただきたいなと思います。

それから、各教員の学校全体の指導体制なんですけれども、研修を充実させていただ

て、各クラス担任等が学校でしっかりその実施をしていただくわけですが、各クラスの担任をしっかり統括するように学級主任であったり、教頭、校長がしっかり、全体のクラス担任がしっかり実施できているかどうかというチェック、検証をしっかりしていくべきということで、これも当たり前のことですが、そこら辺もしっかり体制としてはできているのでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

その点につきまして、管理職を中心にきちんと指導ができるような体制をとっていきたいと思っておりますし、それについてはまた、管理職を対象にした研修もしていきたく思いますし、学校での研修会も強化していきたく。

何より子供たちをよく観察して、小さな変化も見逃さないという日ごろからの教師の子供たちに対する姿勢、そういったものを再度、この熱中症も含めて日ごろからの体制を整備していきたくというふうに確認していきたくと思っておりますし、この熱中症対策マニュアルについても、チェックシート等も入れてございますので、その辺も活用しながら状況も把握していきたくというふうに考えております。

○ 山口智也委員

とにかく学校全体で、あそこのクラスは抜け落ちていたとかいうことがないように、しっかり管理職のチェック体制をお願いしたいなと思っております。

続けて、済みません。

それから、説明にもありましたけど、やはり運動後の時間帯が非常に危ないということで、特別教室の活用もしっかりやっていくというご説明がありましたが、保健室だけではなくて、やはり積極的に図書室であったり、視聴覚室であったり、音楽室であったりというところを状況によってなんですけれども、その活用をはかっていただくようお願いしたいと思います、これは意見です。

最後に、7月と9月の発生がほとんどということで、7月と9月の校外授業、また、体育祭や運動会の実施状況というのは――特に校外学習で昨年も豊田市の小学生が非常に残念なことになったわけなんです――7月、9月の各学校の校外学習の実施状況、この辺りは把握されていますでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

ちなみに運動会、体育祭ですが、9月実施は、小学校は26校、中学校は21校ございます。

校外学習についてはちょっと把握していませんが、自然教室はないですね。届けのあるものは今のところ7月、9月は外へ出ていっているということは聞いておりません。

○ 山口智也委員

7月、9月は外に行く学習はないんですね。短時間でも、1時間、2時間でも。

○ 高橋指導課長

今手元にはございませんけれども、学校行事等で社会見学、その他そういうものは届けをいただいておりますので、今ここでどれだけあるかということについては、ちょっとお話しすることが、ちょっとデータがございませんので申しわけございません。

○ 廣瀬教育監

教育監、廣瀬でございます。

学期末のクラス行事で、お楽しみ会で外でドッジボール大会をすとか、そういう企画は全部把握はできておりませんが、そういったところについては校長がきょうはやめておけと言って、その活動を違う活動に巻きかえたというようなケースは聞いてございます。

○ 山口智也委員

教育委員会としても7月、9月に校外学習、小規模なものも含めてしっかり把握をするべきだと思うんですよ。

できれば、特に運動会や体育祭、これがまだ大分あるということですので、ここら辺も含めて各学校に対して校外学習や運動会、体育祭のあり方、これは来年に限らずの話ではありますけれども思い切って年間計画を見直すとか、大分気候条件が近年かわってきている中、やはり大きな視点で年間計画を見直していくということも必要であろうかと思うんですが、そういった今検証、検討ぐあいというのはあるんでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

特に暑さを意識して行事をとということではございませんが、それも意識した年間計画を

つくっていくようにまた、校長会等を通じて言っていきたいと思います。

○ 山口智也委員

最後にします。

本当に今の最後の質問は、教育委員会としてやはり即答すべきだと思います。

これだけ全国的に事案が発生している中で、やはり後手後手に回っては必ず大きなことが起こると思いますし、とにかく、教育委員会として全校の状況をしっかり把握して行事のあり方、校外学習のあり方がどういった季節が適切なのかということをしっかり検証して行動に移していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 中森慎二委員

きょうの資料の10ページのところで一番下段ですが、熱中症予防対策マニュアルをつくっていただくということと、それから、暑さ指数を測定するための熱中症計を配備するんだということなんですが、これは全学校にどの程度、配備する予定なんですか。

○ 海戸田学校教育課長

熱中症計については小学校が二つ、中学校が三つ、配備する予定でございます。

○ 中森慎二委員

小学校は各学校に二つということですか。

それが先ほど山口委員もおっしゃった校外活動だとか、学年活動だとか、クラス単位の活動なのかによると思うんだけど、こういう程度の数では足りないんじゃないの、現実的に。

というのは、引率する先生が持って出ないことには、その現場における指数が測定できないわけで、学校で1人、教頭先生がはかっているんですけども、動いている現場における指数がどうなのかというのが大切なわけで、そういう意味では、その程度の数では全く足りないんじゃないかと私は思うけどね。

これ、物によっては1万円から5000円ぐらいで買えるものだと思うんだけど、それだったら、もっと数を多く配備したらどうなの。

というのは、空調が仮に入ったとしても、この熱中症対策とは別の次元ですよ。課外授業なり、校外、校舎外で行われている、あるいは体育館もそうだけど、そういう授業中における熱中症の環境というものは常に把握する必要があるわけですから。

今後、空調が入ろうが、入らまいがにかかわらずこういうものが必要だとすると、配備数をもうちょっと考えるべきだと思うけど、どうなんですかね。

○ 海戸田学校教育課長

今のところ、先ほど申し上げたように小学校2個、中学校3個でございます。

特に中学校はクラブ等もございますので、体育館とか武道場には既に熱中症関係の温度計、湿度計が配備してございます。

これについては10ページの写真にございますように一応携帯用でございますので、活動のときにそこへ持っていけるというふうなタイプのものでございますので、外で活動する場合は担任等がこれを持って行って測るとか、体育の教師がグラウンドで測るとか、そういったことで機動的に活用していただけるというふうなことは考えてございます。

ただ、個数については、さらにまた検討していきたいというふうに考えております。

○ 中森慎二委員

指数によって運動を原則中止とする、9ページにあるような日本スポーツ協会のデータによるようなものをマニュアル化しようとしているわけでしょう、教育委員会として。

ということは、学校現場における引率しているあるいは指導している教師にこの指数の管理を委ねているということでしょう。その教員の判断でやめましよう、中止しましようということを決断するためのツールじゃないですか。

だったら、ちゃんと数を充足しないと。とりあえず2個と3個だけ配付しておいて、マニュアルを渡しておけば教育委員会の責任は逃れた、そんなような話ではちょっとだめですよ。

子供たちの命を守るために考えるなら、必要な測定器具は十分配備する、これが伴っていないと。マニュアルだけ配って、少しの数だけ熱中症計を配付したからいいんだなんて、そんな考え方では私はだめだと思うけど。

教育長、そこら辺どうですか。

○ 葛西教育長

現在小学校2個、中学校3個というふうなことで想定しておるわけですが、確かに校外活動が1時間で重なるということも出てこようかなと思いますので、この数についてはもう少しこれは検討させていただきたいと思います。

○ 中森慎二委員

それから、もう一つ、学校単位で、例えばきょうのこの時間帯はこういう熱中症の指数がこういうふうな位置づけになるよというものを、引率する教員以外であったらどなたが恒常的に測定して、掲示するというふうに書いてあるけど、それは誰がやるんですか。

○ 海戸田学校教育課長

誰がやるというのは学校で決めると思いますが、教頭なり、養護教諭なりが中心になってやるというふうに考えております。

○ 中森慎二委員

その辺はマニュアルで明確化しておかないとだめだと思いますよ。

指数計だけ配った、掲示板は用意したけど、じゃ、誰がどの責任でそれを管理し、明記するのかというはやっぱりはっきりしておかないと。そういう表示がなかったから授業はやりました、それで問題が起きたという話ではないと私は思うんで、責任の所在というものを——ここで管理をするというのであればですよ、この数値で授業の中止もあり得るということを管理するのであれば——それぐらいの責任を持った体制の中でこの指数管理をしていかないと私はだめだと思う。

そこら辺のところをマニュアルの中で十分反映していただくようお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

委員ご指摘のとおり、責任担当者を明確にしながら、研修会等でもやっていきたいというふうに考えます。

それについては、年度当初に担当を集めてきちんと誰が管理するというふうなことも、責任者を報告するようというふうなことも各学校に伝えていきたいというふうな考えま

す。

○ 中森慎二委員

最後に、そうすると記入したり測定していただく方の負担も大きいと思うんですね。だって、刻々と変化していくわけですから。朝の9時と13時では全く違うでしょうし。

そうすると、今の時代ですから自動測定をして自動表示をするようなものもリースも私はあるんだろうと思うんだけど、学校現場に余分な負担をかけないというためにも機械化ができるものは機械化をし、レンタルできるものはレンタルあるいはリースをして常時、測定監視がモニターできるような、そんなような装置も根本的に考えられるべきではないかな。

導入当初なんでマニュアル、人間で書くということもそれはしようがないと思うんだけど、将来的にはそういうことも含めて学校現場の教員の方々の負担も少なくして、誰もがすぐに刻々と変化する数値を読みとれると。そういうものと課外授業のように持ち出していく、外に出るときにはお示しいただいたような携帯用のものと併用していくような、そういう対策を根本的に考えられる必要があるんじゃないかと思うんですが、どうですかね。一度、検討していただけませんか。

○ 海戸田学校教育課長

この熱中症計等についても日進月歩の部分はございますので、その辺についても情報収集しながら、新しいものを取り入れできるところは取り入れていきたいというふうに考えます。

○ 荒木美幸委員

2点ほど。

1点目、少し細かい部分になりますが、子供たちの水分補給について伺います。

基本的には子供たちは家庭から各自水筒を持ってきて、そういったもので水分補給をすることを考えられます。それでよろしいですか。

○ 海戸田学校教育課長

そうでございます。

○ 荒木美幸委員

そうしますと、やはりこの期間ですけれども、当然限られた量しか入っていませんので、そのお茶なり、お水なりが当然午前中でなくなってしまうりとかと、そういうことも考えられると思いますし、これまでもあったと思うんですが、そういった場合の足りない部分をどのように補充していらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○ 海戸田学校教育課長

基本的には水道水を水筒に補充したりということをしております。

○ 荒木美幸委員

今家庭でも割と浄水器を使ってそういう水を入れるという中で、水道水を入れるということで、子供たちはそれほど抵抗はないでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

一応、残留塩素もはかっておりますし、安全な水ということで、今のところ抵抗なく飲んでおります。

○ 荒木美幸委員

ということは、十分水分補給はカバーできているということによろしいですね、そういう認識で。

○ 海戸田学校教育課長

そのように考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

もう一点は、直接熱中症から少し外れるかなと思うんですが、エアコンのことで国が補正予算を、2018年度に出してきまして17万教室、822億円という予算をつけてくる中で、各自治体がことしの夏に間に合うようにということで手を挙げ始めているのですが、近隣

では桑名市が手を挙げて表明をしているところですが、しかし、これ、現状なんです、私が個人的に年末年始、企業回りをしている中で、空調業者さんから直接お聞きをした声なんですけれども——その業者さんは、実は四日市市内の空調業者でありますけれども、今愛知県のお仕事に行っているというお話の中で——2019年の夏に予算をつけてきたものの、現実的には非常に技術者も不足をしており、業者も不足をしている中で、現状厳しいと感じているというそういった現場のお声を聞いたんですけれども、そういった中、状況などは教育委員会でお聞きになっていることってありますでしょうか。

つまり、この夏にというのは非常に難しいんじゃないかというような、業者さんからのご意見だったんですけれども。

○ 広瀬教育施設課長

直接業者のほうからお伺いしたということはないんですが、私どもの事業者を選定させていただいた業者のほうでは、事前に計画的に設置をするということで、夏休みと冬休みを中心に私どもの事業のほうは進めていくように行っていますので、その辺りについては今業者ときちっと詰めております。

ただ、ほかの市町村について、そういったうわさはどうだということについては、今のところちょっと耳のほうに入ってきていない状況でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

私が尋ねたかったのは、今ご答弁いただいた前半の部分なんです。

そういった状況を聞き及ぶ中で本市の計画が着々と進み、2020年度、全教室設置ができるかどうかという見通しについて確認したかったわけですから、その答弁で結構です。ありがとうございます。

以上です。

○ 藤田真信委員

まず、4ページの平成30年度の熱中症というか、体調不良の発生件数ということで、小学校、中学校ともに出していただいていますけれども、学年的に例えば小学校なんかでいうと低学年に発生件数が多いであるとか、そういった状況というのはどんな感じなのか、

お聞かせください。

○ 海戸田学校教育課長

学年別に詳細なデータを持っているわけですが、報告を受けている限りでは特に低学年が多いとか、中学年、高学年が多いとかというような偏りはなかったような記憶がございます。

○ 藤田真信委員

学年にかかわらず、偏りが無いということだと思えますけれども、低学年はなかなか意思表示が難しい学年でもありますので、そこにまず留意していただきたいということと、あとは次の5ページのところでいくと、確実に内容が小中学校は違うので、ある意味当然かなと思えますが、中学校はやはり半数以上が部活動に関連しているということで、小中学校合わせて共通なのは、先ほど来、お話があるように体育、運動の直後というふうな状況があるということですので、小学校と中学校と共通の部分と、後は、それぞれ違う部分があると思えますね。その中で、これから対策マニュアルをつくっていただく際に、小中学校同じようなマニュアルをつくるのではなくて——それがあってもいいとは思いますが——小学校は小学校、中学校は中学校、特に中学校はという部活動の部分、特にということで、違うものも小学校用、中学校用、それぞれつくっていただくのも大事なのかなというのは思えます。また、検討していただければと思います。意見だけで。

あと、もう一つなんですけれども、先ほど、山口委員からも学校の管理体制、指導体制というのをしっかりと徹底していただくようにということで、これは本当に大事なことだと思えますけれども、ただ、その指導をする学校の先生自体が体調不良を起こしているはいけませんよね。ですので、昨年度のこの暑さの中で、学校の先生が体調不良を起こされたような状況というのを把握されているかどうか。それがなければ問題ないと思えますけれども、もし仮にあるとすれば指導体制にも影響すると思えますので、そこも留意していただくようお願いいたします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

意見でよろしいですね。

○ 藤田真信委員

意見でいいです。

○ 諸岡 覚委員

前にも何回か話したことがあるんですけども、スポーツドリンクですね。

四日市も10年くらい前から認めているんですけども、現実的には、学校のいわゆる担任レベルのところまでストップがかかっているというケースもあるらしいんですよ。

何年も前から私、それは言っているんですけども、例えば去年も夏に、ちょうど7月ぐらいに私が自分のブログで四日市は認められていますよと書いたわけなんです。そうしたら、いろんな方から問い合わせが来て、そうなんですかと。うちの学校ではあかんと言われてますみたいな、そういう問い合わせも来ておるんですけども。

もう一つ言うと、そういう人らと話をすると、学校サイドというよりもPTAサイドで規制をかけているところもあるというふうに聞きました。

PTAの中で、スポーツドリンクの子と麦茶の子やと子供の中でちょっと感情的なものがあったりするんで、うちの学校ではPTAとして麦茶推奨で、スポーツドリンクやめにしましょうみたいな、そういう規制をかけているところもあるというふうに聞いたんです。

それが自分たちでそうやって決めていくのが民主主義と言えば民主主義なのかもしれないけれども、また、学校の先生には学校の先生の教育方針があって決めていくのは一つのあれなのかもしれないけれども、少なくとも教育委員会は認めているんだということを全生徒にプリント等できちんと伝えてもらいたいです。それを知らない保護者の方が結構いて。変な話、PTAで決めたといっても役員の皆さんだけで決めていて、現場の末端の普通の保護者の方々はそんなん知らないから、何となくうちの学校ではあかんらしいなとそんなうわさになっているみたいなことがあって。

ぜひ、教育委員会として、全生徒の保護者にそれは通知をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 海戸田学校教育課長

委員ご指摘のように学校でスポーツドリンクを持参できないという指示をする学校があるというふうなご意見もお聞きするんですが、教育委員会としましては、本年度も随分、

10年ぐらい前から、スポーツドリンクの利用については認めていますというような通知は出しております。

○ 諸岡 覚委員

それは、生徒の保護者にきちんと通知しているんですか。

○ 海戸田学校教育課長

ただ、学校長宛てに出していますので。

○ 伊藤嗣也委員長

きちっとした答弁を。

○ 海戸田学校教育課長

ことしの9月に保護者宛てにも出しております。

水道の水は飲めるとか、そんなのも含めて出しております。ごめんなさい、済みません。失礼しました。

○ 諸岡 覚委員

そうしたら、また4月に新入生も入ってくるんで、4月の段階でもう一回、きちんと全生徒の保護者にそれが届くようお願いをしたいと思います。

よろしくお願いします。

○ 海戸田学校教育課長

失礼いたしました。年度当初にまた、暑い時期を迎えるに当たって、学校における水分補給等についての通知を改めて出ささせていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

多賀係長、書類があるんなら、あなたが答弁してください。詳細な答弁をお願いします。

○ 諸岡 覚委員

私はもういいです。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

それならもういいということで。

○ 笹岡秀太郎委員

15分の10ページの学校保健委員会ですけど、山口委員もちょっとふれましたが、国のほうの通知があって——国のほうからの今回の熱中症の通知というのは今までなかったことで特殊なことやったと思うんですけど——それを受けて学校保健委員会というのは招集されたのかどうか。

○ 海戸田学校教育課長

各学校において、学校保健委員会を招集したかどうかということについては、把握しておりません。

○ 笹岡秀太郎委員

④の表示にもあるように、学校保健委員会などの機会を積極的に利用してとあるけど、機会を積極的に利用するんじゃなくて、これはどうも反対じゃないかな、今の対応から見ると。

やはりこれは積極的に、国から通知があったときはやっぱり非常事態なんだという認識を持って、早急にこれは招集するべきであろうというふうな思いがするんです。

教育長、どうですか。

○ 葛西教育長

まず、こういう通知があって、特別な対策をとらなきゃならないという——インフルエンザ等も含めてですけども——これは、まず校医さんに相談して、どうすべきかというふうな、そういう対応も現在しております。

ですから、熱中症についてこういう通知があれば、やはり校医と相談して必要であれば臨時の学校保健委員会をもっていくという、そういうふうなことをやっぱり対応の一つと

して考えていかなきゃならないと思います。

あわせて学校保健委員会を1学期にもつところがございます。そういうところについては、本年度については、この熱中症対策、これについてもやはりしっかりと議論していただく。

これについては教員とそれから、保護者、それから、子供たちが参加するそういうふうな学校保健委員会というふうなものをやっているところもございますので、笹岡委員にご意見いただきましたように緊急の場合とそれから、今後、平成31年度の夏に向けてそういうふうな機会を捉えてしっかり研修のほうをしていきたいと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

しっかりと危機意識を持って取り組んでください。

その次のページですけれども、11ページの四角囲みのところに各校における保健用冷蔵庫においてすぐ使用できるよう10本程度冷却していると。これは10本程度というのは、学校の規模によっても随分違うんだろうと思うんだけど、これはそのように受け取っていいですね。

○ 海戸田学校教育課長

各校、どれぐらい使ったかという調査もしておりますが、大体1日に10本も冷やしてあれば——これは必ず支給するものではございませんので——応急的な手当として10本あれば十分かなというふうに把握しております。

○ 笹岡秀太郎委員

もう一つ、教えてほしいんだけど、保健用冷蔵庫というのは一般家庭用の冷蔵庫とは違うという認識でよろしいの。

○ 海戸田学校教育課長

一般家庭用の冷蔵庫と同じでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

それを保健用冷蔵庫と呼んでいると。

○ 海戸田学校教育課長

一般家庭用と同じでございますが、保健室に置いてありますので、保健室用の冷蔵庫と
いうことでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

実は監査で、こんな保健用冷蔵庫なんて備品を見たことないなと思って。何ぞ特殊な
ものかなと思うたんですけど、そういうイメージなんですね。もう結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

ご意見として。

○ 笹岡秀太郎委員

もう一つ、それじゃ、済みません。

その保健用冷蔵庫は、冷蔵が必要な薬品等も保管してあるということですか。

○ 海戸田学校教育課長

基本的に薬は置いてございませんので、薬品はございません。

ただ、冷却パックとか、こういった経口補水液等を冷やしております。

○ 笹岡秀太郎委員

保健室で使うのは保健用冷蔵庫とするならば、やっぱり保健用冷蔵庫という備品をきち
んとしておいたほうが、ほかに何かあるのかなという思いがするので、一工夫してくださ
い。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承ります。

他にご質疑のある委員の方、おられますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようでございます。

本件につきましては、この程度といたします。

なお、報告書の作成につきましては、正副に一任いただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

それでは、理事者の入れかえがありますので、委員の皆様、少し、5分程度、11時再開でよろしく願いいたします。

10 : 55 休憩

11 : 25 再開

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様、もう少しだけよろしくお願ひします。

最後に議会報告会、シティ・ミーティングにて出されました市民意見について、正副委員長にて整理をさせていただいた案を会議用システムにアップロードをしております。

ファイルの場所ですが、03教育民生常任委員会、21平成31年1月23日、05その他（市民意見整理案）でございます。

なお、当日は39名の方にご参加をいただきました。

いただいたご意見につきましては、正副にてこのように整理をさせていただいております。

なお、全ての意見につきましては、③その他の意見として整理をいたしております。

なお、第2部のシティ・ミーティングでいただいたご意見につきましては、多岐にわたるご意見がございましたので、関係する部局に伝えさせていただきたいと思います。

このように整理をさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

それでは、ごらんのとおりさせていただきます。

なお、今回の議会報告会の参加者へのアンケートの意見結果をまとめた資料をアップロードしておりますので、後ほど結構でございますので、また、ご確認をください。

以上で全ての事項が終了いたしましたので、委員会を閉じさせていただきます。

諸岡委員、どうぞ。

○ 諸岡 党委員

シティ・ミーティングで。あくまでも教育民生常任委員会に係る範囲でという議論というテーマ設定をしているんだから、委員長に申し上げたいのは、それ以外の意見が出たときはきちんととめてもらわんと。本当は例えば道路のことを言いたいんやけれども、遠慮してしゃべらん人がおる中で、こっちでは関係ないごみの話をしていて、あっちが許されるんやったら、じゃ、私もこれ言いたいわというのは絶対あるはずなんです。

だから、テーマ設定している以上は、今後とめていただきたいなということをお願いしたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

私もそのときに物すごい思案しておったんですが、少し甘かったなというご指摘いただきましたので、今後、次回のときはきちっとその辺、判断してまいりたいと思いますので、どうか諸岡委員、他の委員の皆様も。

○ 中森慎二委員

それはそれでいいんですが、意見も出ていましたが、ありがたいことに参加者が大勢で、

隣の——私もちよっと聴覚に障害があるもんですから非常に誰が何を言うておるのか——
向こうの声のほうがよく聞こえてきて。

もし、場所的に余裕がとれるのなら、もう一つちよっと部屋を確保して——使わないかもわからないけど、参加者によって変わってくるんだけど、難しいとは思うんだけど——
ちよっと区分しないと、せっかくグループ討議していても隣の大きな声の人がいると非常に。参加者もそうだったろうと思うし。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見もアンケートでいただいております。

ただ、これは当日に蓋を開けてみないと正直。

○ 諸岡 党委員

予約する段階で、事務局ベースで、もし空いていれば会議室もちよっと一緒に押さえて
おいてもらうように。

○ 中森慎二委員

詰まっていれば、それはしょうがない話だと思うんです。

○ 伊藤嗣也委員長

今後は、柔軟性を持たせた形で。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

最悪はパーティションか何かも。

○ 中森慎二委員

ありがたい話なんですけどね、それだけ参加してもらったということは。

○ 伊藤嗣也委員長

ちょっと想定を超えていましたので。

○ 笹岡秀太郎委員

そういうときは一つにせなしようがないかな。

○ 諸岡 覚委員

むしろ一つにしたほうが。

○ 中森慎二委員

済みません、よろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

済みません、ちょっといろいろと反省すべきことは反省して、次回は皆様のご協力のもと、ちょっとスムーズなシティ・ミーティングをやりたいと思いますので、どうかよろしく申し上げます。

それでは、これにて閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

11：31 閉議